

# 日米物品貿易協定交渉等に関する緊急要請について

平成 31 年 4 月 11 日

TPP11 協定が昨年 12 月 30 日に、日EU・EPA が本年 2 月 1 日に発効し、農林水産物等の関税の引下げや撤廃、低関税枠の設定などにより、本道の基幹産業である農林水産業等への影響が懸念されることから、北海道においては、官民が連携し、国の TPP 等関連対策を活用しながら、その体質強化や経営安定などに向け、全力で取り組んでいるところです。

このような中、昨年 9 月の日米首脳会談において、新たに交渉を開始する旨共同声明が発出された日米物品貿易協定については、近く閣僚級による初会合の開催が予定されていることから、多くの道内関係者からは、今後の交渉による本道の農林水産業への影響を懸念する声が上がっています。

新たな国際環境の下、地域が活力を維持し、更に発展していくためには、こうした貿易交渉における本道の重要品目に対する必要な国境措置の確保はもとより、競争力のある力強い農林水産業づくりを着実に進めるとともに、農林水産物や食品の輸出を戦略的に進めていく必要があることから、国に対して緊急要請を実施しました。

## 記

### 1 要請日

平成 31 年 4 月 11 日（木）

### 2 要請先

内閣官房 TPP 等政府対策本部、農林水産省、本道選出国會議員 等

### 3 要請内容

「日米物品貿易協定交渉等に関する緊急要請書」のとおり  
（北海道、北海道農業・農村確立連絡会議、北海道水産業関連団体、  
北海道林業・木材産業関連団体の 23 団体連名）

### 4 行動者

北海道	副知事	阿部 啓二
北海道農業協同組合中央会	常務理事	柴田 倫宏
北海道農民連盟	委員長	西原 正行
北海道木材産業協同組合連合会	会長	松原 正和
北海道林業協会	副会長	杳澤 敏
北海道漁業協同組合連合会	漁政部長	田中誠一郎

## 要請の様子

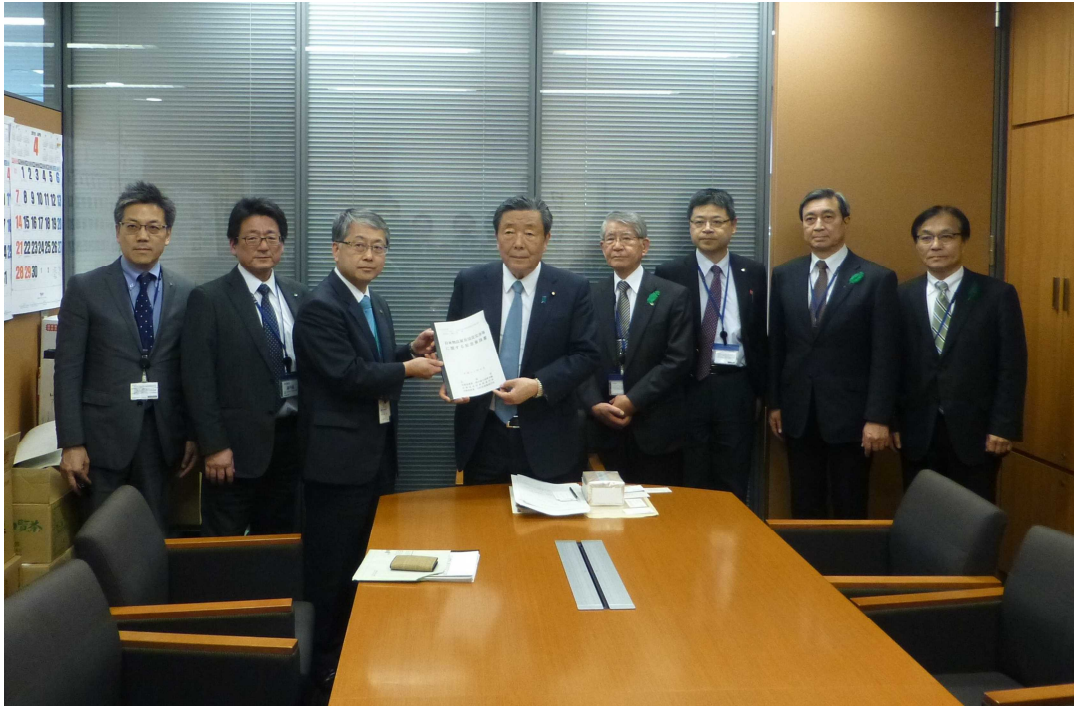
【農林水産省 吉川 貴盛 農林水産大臣】



【自民党TPP・日EU等経済協定対策本部 齋藤 健 事務総長】



【自民党TPP・日EU等経済協定対策本部 森山 裕 本部長】



【内閣官房TPP等政府対策本部 澁谷 和久 政策調整統括官】



# 日米物品貿易協定交渉等 に関する緊急要請書

平成 3 1 年 4 月

北 海 道  
北海道農業・農村確立連絡会議  
北海道水産業関連団体  
北海道林業・木材産業関連団体

北海道知事	高橋 はるみ
北海道議会議長	大谷 亨
北海道市長会会長	菊谷 秀吉
北海道町村会会長	棚野 孝夫
北海道農業会議 代表理事会会長	多田 正光
北海道経済連合会会長	高橋 賢友
北海道商工会議所連合会 会頭	岩田 圭剛
北海道商工会連合会会長	荒尾 孝司
北海道消費者協会会長	畠山 京子
北海道生活協同組合連合会 会長理事	麻田 信二
北海道農業協同組合中央会会長	飛田 稔章
北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 会長	佐藤 彰
ホクレン農業協同組合連合会 代表理事会会長	内田 和幸
北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事会会長	西 一司
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部運営委員会 会長	西 一司
北海道農業共済組合連合会 会長理事	岡田 恒博
北海道土地改良事業団体連合会 会長理事	尾田 則幸
北海道農業公社 理事長	竹林 孝
北海道農民連盟 委員長	西原 正行
北海道漁業協同組合連合会 代表理事会会長	川崎 一好
北海道水産会 代表理事会会長	川崎 一好
北海道林業協会 会長	阿部 徹
北海道木材産業協同組合連合会 代表理事会会長	松原 正和

## 日米物品貿易協定交渉等に関する緊急要請

T P P 1 1 協定が昨年12月30日に、日EU・E P Aが本年2月1日に発効し、農林水産物等の関税の引下げや撤廃、低関税枠の設定などにより、本道の基幹産業である農林水産業等への影響が懸念されることから、北海道においては、官民が連携し、国のT P P等関連対策を活用しながら、その体質強化や経営安定などに向け、全力で取り組んでいるところです。

このような中、昨年9月の日米首脳会談において、新たに交渉を開始する旨共同声明が発出された日米物品貿易協定については、近く閣僚級による初会合の開催が予定されていることから、多くの道内関係者からは、今後の交渉による本道の農林水産業への影響を懸念する声が上がっています。

新たな国際環境の下、地域が活力を維持し、更に発展していくためには、こうした貿易交渉における本道の重要品目に対する必要な国境措置の確保はもとより、競争力のある力強い農林水産業づくりを着実に進めるとともに、農林水産物や食品の輸出を戦略的に進めていく必要がありますので、次の事項に御配慮いただきますよう、強く要望します。

### 記

- 1 日米物品貿易協定交渉においては、我が国における食料等の安定供給を担う本道の農林水産業が再生産可能となり、持続的に発展していくことができるよう、交渉内容の丁寧な情報提供や農林水産物等、北海道の重要品目に対する必要な国境措置を確保すること。
- 2 T P P 1 1 協定や日EU・E P Aなどの発効に伴う農林水産業等への影響を継続的に検証するとともに、今後とも、農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう、「総合的なT P P等関連政策大綱」に基づき、体質強化や経営安定、輸出の拡大に向けて十分な予算を確保するなど、万全な対策を講じること。